

# 新居浜市賃借料情報

平成21年度の農地法改正により、標準小作料の制度は無くなりました。以後は、実際に締結された小作料の情報を提供していますので、農地の貸し借りの契約（賃貸借）の参考にしてください。

平成27年12月から平成28年11月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当り）は、次のとおりとなっております。

平成 28 年 12 月 1 日

新居浜市農業委員会会長 小野 輝雄

## 1 田（水稻）の部

締結（公告）された地域		平均額	最高額	最低額	データ数
神郷地区	基盤整備地区	15,654 円	20,000 円	6,963 円	3
多喜浜地区	基盤整備地区	10,978 円	16,373 円	3,100 円	9
船木地区	基盤整備地区	10,878 円	17,800 円	7,899 円	27
中萩地区	基盤整備地区	8,473 円	15,400 円	2,801 円	13
大生院地区	基盤整備地区	5,677 円	9,487 円	3,092 円	22
（参考）新居浜市平均		10,332 円			74

## 2 畑（普通畑）の部

締結（公告）された地域		平均額	最高額	最低額	データ数
船木地区	基盤整備地区	8,157 円	27,100 円	5,000 円	7
（参考）新居浜市平均					7

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、玄米60kg当たり15,000円として換算しています。

※3 金額は、算出結果を四捨五入して100円単位にしています。

※4 「（参考）新居浜市平均」の平均額は、各区分のデータの総計を平均した値です。